人とまち　「きずな」でつなぐ　元気な平生

平成 28（2016）年

広報 ひらお

7 月号
No.1251

特集
「子どもの読書」のすすめ

主な内容

2－3　「子どもの読書」のすすめ
4　国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ
7　町長室の窓
8－9　まちの話題
14－17　情報伝言板

特集

子どもの読書活動優秀実践図書館
文部科学大臣表彰受賞

平生町立平生図書館

「子どもの読書」のすすめ

平生町立平生図書館が、子どもの読書活動推進のために優れた取組みなどを行っている「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受賞しました。

子どもの脳は、7～8歳までに親との対話や読書を積極的に生活に取り入れ、9歳頃からは読書を習慣として継続することで、発達が促されるといわれています。

そのため、平生図書館では、児童向け読み物や絵本、紙芝居などの児童書の充実に努めています。また、子どもたちの読書活動を推進するため、読み聞かせボランティアの方々などのご協力のもと、次のような事業を行っています。

本年度の各種行事の日程や内容については、チラシなどにて随時お知らせします。

「平生町おはなし会」の活動支援

「平生町おはなし会」は、子どもたちへの読み聞かせを中心とした活動を行っているボランティアグループです。

左記の読み聞かせの会をはじめ、小学校での読み聞かせなど、子どもの読書に関するさまざまな取組みを積極的に行っています。

読み聞かせの会では、読み聞かせの方法や、おすすめの本などについてもご相談いただけます。予約などは必要ありませんので、お子様と一緒にお気軽に会場をのぞいてみてください。

おはなし会（対象：乳幼児～小学生）

【日時】毎月第３土曜日
　午後２時～３時
【場所】平生図書館２階
【内容】読み聞かせ、紙芝居 など

おひざにだっこの会（対象：乳幼児）

【日時】毎月第２水曜日
　午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分
【場所】平生図書館２階
【内容】絵本の読み聞かせ

親子で楽しむ絵本講座

就学前のお子さんをもつ保護者を対象に、読み聞かせの大切さや絵本の選び方などの重要性を啓発するために、絵本作家や朗読ボランティアの方々などを講師としてお招きし、幼稚園や図書館などを会場として講座を開催しています。

幼稚園、小・中学校でも読書活動を推進しています！

本町では、地域ぐるみで子どもを育む「地域協育ネット」の取組みの一環として、平生町おはなし会や地域の方々にご協力をいただき、幼稚園や小・中学校においてもさまざまな読書推進活動を実施しています。

●平生幼稚園

園児と地域の方々が一緒に歩いて図書館へ行き、本と触れ合う時間を設けています。

また、園児一人ひとりに図書貸出カードを持たせることで、子どもたち自身が率先して本に親しむ環境をつくっています。

●平生小学校・佐賀小学校

各小学校において、１・２年生の各クラスで毎週１回、朝学習の時間に本の読み聞かせを行っています。なお、月に１～２回は全学年の希望者を対象として、昼休みの時間にも読み聞かせの場を設けています。

また、児童たちが積極的に読書に興味をもつことを目的に、ブックトーク※を全学年全クラスで実施しています。

※ブックトーク　あるテーマに沿って、何冊かのさまざまなジャンルの本を順序だてて紹介することで、その本が読みたいという気持ちを起こさせる。また、知らなかった本に出会え、読書の楽しさを知ることができる。

●平生中学校

幼稚園や保育園、保健センター（育児学級）などを訪問した際のコミュニケーションツールの一つとして、図書委員などを中心とした生徒たちが、読み聞かせを学んでいます。

会員募集　読み聞かせボランティアグループ 平生町おはなし会

子どもたちに絵本の読み聞かせをしませんか！

「おはなし会」や「おひざにだっこの会」で、いっしょに読み聞かせをしていただける人を募集しています。

興味のある人は、ぜひ見学に来られてみてください。

絵本読み聞かせ講座

絵本の読み聞かせ技術や選び方を楽しみながら学び、家庭での読み聞かせに役立てていただくため、読み聞かせボランティアグループの会員および町内で読み聞かせに興味がある方々を対象に、外部講師を招いて開催しています。

夏休み子ども移動図書館

子どもたちが身近に図書に触れ合う機会が増えるよう、夏休み期間中に各公民館などで開催。幼稚園や保育園、小・中学生向けの本を多数持参し、展示・貸出しています。

学校などへの配本

各学校・園と連携して希望図書を配本（図書館から持参）し、さまざまな本を読む機会を子どもたちに提供しています。

【学校などへの配本数の推移】

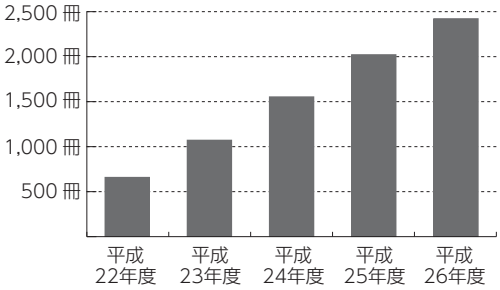

ひらお図書館まつり

図書館が、生涯学習の推進拠点として気軽に活用され、誰もが楽しく学べる交流の場となるよう昨年度から開催しており、本年度も開催する予定です。

本のリサイクルコーナーなども行い、子どもたちだけではなく、年代を問わず多くの人に楽しんでいただけますので、ぜひご来場ください。

平生町立 平生図書館

【開館時間】
9:00～17:15

【休館日】
毎週月曜日、毎月末

☎（56）2310

国民健康保険【高齢受給者証、限度額適用（標準負担額減額）認定証】

70歳になられた翌月から高齢受給者証が交付されます

国民健康保険加入者で70歳以上の人に、高齢者受給者証を交付しています。

医療費の自己負担割合が記載されていますので、医療機関などで診察・治療を受けるときは、国民健康保険被保険者証（保険証）と一緒に必ず提示してください。

●対象期間

70歳となった日の前日の属する月の翌月から

●交付について

手続きは不要です。これから70歳となる人に対して、誕生月（１日が誕生日の人は誕生月の前月）の下旬に高齢受給者証を送付します。

●更新について

毎年８月１日に一斉更新を行い、新しい高齢受給者証を７月下旬頃に送付します。

●高齢受給者の自己負担割合

所得区分	自己負担割合
【現役並み所得者】 同一世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の 70 歳以上 75 歳未満の国保被保険者がいる人	３割
【一般、低所得Ⅰ・Ⅱ】 現役並み所得者の要件に当てはまらない人	２割
平成 26 年４月１日までに 70 歳の誕生日を迎えた人	１割

認定証の提示で窓口での自己負担が一定額までとなります

国民健康保険に加入されている人は、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、医療費（保険適用分）の自己負担が一定額までとなります。

また、住民税非課税世帯に属する人は、入院時の食事代が軽減されます。

●対象者

①70歳未満の人

②70歳以上で住民税非課税世帯に属する人

※保険税に滞納のある人は交付されない場合があります。

●有効期間

申請した月の初日から毎年７月31日まで

●新規申請について

【申請期間】随時

（８月１日からの認定証は８月１日以降）

【申請場所】町役場町民課

【持参物】国民健康保険被保険者証（保険証）、印章

●更新申請について

８月以降も引き続き認定証が必要な人は、再度の申請が必要です。更新に際して個別のご案内はしていませんので、８月１日以降に各自で申請してください。

■問合せ先

町役場町民課 保険年金班

☎（５６）７１１３

後期高齢者医療制度【限度額適用・標準負担額減額認定証】

後期高齢者医療制度の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

この認定証を医療機関に提示することで、窓口負担や入院時の食事代・居住費が減額されます。

●対象者

①「区分Ⅰ」に該当する人［世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が０円（年金収入は控除額を80万円として計算）または老齢福祉年金受給者］

②「区分Ⅱ」に該当する人［世帯の全員が住民税非課税（区分Ⅰに該当する人を除く）］

●新規申請について

新たに認定証の交付を受けるには申請が必要です。

【申請期間】随時　【申請場所】町役場町民課

【持参物】後期高齢者医療制度被保険者証（保険証）

●更新申請について（有効期限：毎年７月31日）

手続きは不要です。引き続き対象となる人には、新しい認定証を送付しますので、現在お持ちの認定証は８月１日以降に各自で処分してください。（返却不要）

●現在「区分Ⅱ」の認定証をお持ちで、過去１年間の入院日数が91日以上の場合

別途申請により、入院時の食事代がさらに減額されます。入院日数が確認できる書類（病院の領収書など）をご持参の上、申請手続きを行ってください。

［山口県後期高齢者医療制度に加入する前の保険で、区分Ⅱ（70歳未満の場合は住民税非課税者等の区分）の認定証の交付を受けていた期間の入院日数を含む。］

■問合せ先

町役場町民課 保険年金班　☎（５６）７１１３

県後期高齢者医療広域連合　☎０８３（９２１）７１１１

防災士を目指しませんか！

防災士とは、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、そのための十分な意識・知識・技能を修得したことを、ＮＰＯ法人日本防災士機構が認証した人です。

本町では、防災士を育成して各地域に配置するため、その資格取得費用の一部を補助する制度を実施していますので、資格取得に挑戦してみませんか。

地域の防災リーダーとして、自治会での防災訓練のサポートやアドバイスなど、地域の防災力向上に活躍されることを期待しています。

●対象

①町内に住所を有し、町税などの滞納がない人

②防災士の資格取得後、防災リーダーとして町内で活動する意思のある人

③他の助成制度による財政的支援を受けていない（受ける予定のない）人

●補助金額

資格取得に係る経費の３分の２（限度額：40,000 円）

●申込期限　９月２日㈮

一般的な防災士資格取得方法と経費
【講習】山口県自主防災アドバイザー養成研修
【日程】9月17日㈯、18日㈰、10月15日㈯の３日間
【場所】山口県セミナーパーク（山口市）
【経費】経費合計 11,000 円 － 補助金額 7,333 円 ＝自己負担額 3,667 円

※詳しい内容については、お問い合わせください。

■申込み・問合せ先

町役場総務課 地域安全班　☎（５６）７１１１

高齢者向け給付金の（年金生活者等支援臨時福祉給付金）申請をお忘れなく！

申請期限 8月15日㈪　申請期限を過ぎると給付金を受け取ることができません。

●支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる人（昭和27年４月１日以前に生まれた人）

【平成27年度臨時福祉給付金の支給要件】

①平成27年度分の町民税（均等割）が課税されていない人（課税されている人の扶養親族や生活保護の受給者は除く）

②平成27年1月1日（基準日）において、平生町の住民基本台帳に登録されている人

カクニンジャ

●支給額

支給対象者１人につき３万円

●申請手続

給付金の対象と見込まれる人に、申請書を送付していますので、必要書類を提出してください。

なお、支給対象となる人で申請書が届いていない人は、町役場健康福祉課までお問い合わせください。

■問合せ先　町役場健康福祉課　☎（５６）７１１５

「高齢者向け給付金」を装う“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください！

行政機関などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、町役場や警察署にご連絡ください。

国民年金の保険料免除・猶予制度をご利用ください

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる次の制度があります。

●保険料免除制度

基準となる所得に応じて、保険料の全額または一部が免除されます。

【要件】本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合

※申請する年度または前年度において退職（失業）の事実があるときは、該当者の所得を除外する退職の特例を受けることができます。

●保険料納付猶予制度

免除制度が利用できない人を対象に、保険料の納付が猶予され、後払いができるようになります。

【要件】50歳未満（平成28年６月までは30歳未満）で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

●申請方法（共通）

【申請の対象となる期間】申請時点の２年１カ月前～翌年６月分 ※申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合があります。

【場所】町役場町民課、佐賀出張所、徳山年金事務所

【持参物】印章、年金手帳または本人確認のできる書類 ※退職の特例を受ける場合は雇用保険受給資格者証等

■問合せ先

徳山年金事務所　☎０８３４（３１）２１５２

町役場町民課 保険年金班　☎（５６）７１１３

人権コラム

つながりぬくもり No.67

「夏目漱石に思う」

平生町人権教育推進協議会
（事務局：町教育委員会）

今年と来年は、日本の文豪、夏目漱石の記念すべき年となります。今年は夏目漱石没後１００年で、来年は生誕１５０年を迎えます。

皆様の中には、漱石の作品に小さいころから心を惹かれ、たくさんの書籍にふれた方も多いのではないでしょうか。それぞれがそれぞれの思いで理解し大切に思っておられることでしょう。

その作品の中には名言とされている言葉がたくさんあります。今回はそのうちの一つ、次の言葉にスポットを当ててみたいと思います。

「山路（やまみち）を登りながら、こう考えた。智（ち）に働けば角が立つ。情に棹（さお）させば流される。意地を通せば窮屈だ。とかくに人の世は住みにくい。」

この言葉は、「非人情」の世界を描いたといわれる、小説「草枕」の中で書かれていますが、次のような意味で書かれたと言われています。「知力を働かせると人から嫌われる。かといって、人情に惹かれるとひどい目にあう。自分の考えばかりを通そうとすると、人と衝突する。どう生きても住みにくいのが人の世だ。」

この「広報ひらお」における「人権コラム　つながり　ぬくもり」は、人が人として、住みよい社会を作っていくことを目的に、いろいろな出来事や物事を取り上げ、人権の目線で、町民の皆さんに語り続けているものです。

「草枕」にある「どう生きても住みにくいのが人の世だ」ということについては、いつの世も同じような気持ちをもつものなのだなというのが素直な感想です。

これから１００年先も、これと同じような気持ちをもつ人は、多いのではないでしょうか。

しかし、そういう社会を後世に残したくない、引き継ぎたくないという思いも素直な気持ちです。

住みよい社会をつくっていくために、学校教育や社会教育を中心として推進されているものの一つに人権教育があります。これからも様々なところで、推進されることを期待するものです。

この人権教育を大切にしながら、漱石が書いた「どう生きても住みにくい人の世だ」ではなく、「どう生きても住みよいのが人の世だ」と言えるような、そんな社会をめざしていきたいと考えています。

一人ひとりが主役のまち“平生”
協働のまちづくり㊸

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎（５６）７１１１

Thema
コミュニティ協議会の活動

佐賀コミュニティ協議会

「地域づくり講演会 in 佐賀」を開催しました！

５月14日、佐賀公民館で「地域づくり講演会 in 佐賀」を開催し、地区住民の方をはじめ、約60人が出席しました。

講師に、特定非営利活動法人ひろしまね理事長の安藤周治氏を迎え、「“ここで暮らし続けたい”の思いをつなぐ」を演題に、地域を元気にする取組みや協働による地域づくりの実践について講演されました。

佐賀コミュニティ協議会では、明るく健やかで、人のぬくもりを感じる佐賀地域を実現するために「地域づくり計画（夢プラン）」の策定に向けて活動していく予定です。

平生まち・むらコミュニティ協議会

フリーマーケットを開催しました！

５月８日、平生町スポーツセンターグラウンドで、平生まち・むらコミュニティ協議会の主催によるフリーマーケットを開催しました。

晴天の中、15ブースの出店があり、約200人が来場しました。

平生まち・むらコミュニティ協議会では、今後も色々な行事の開催を予定していますので、ご参加をお願いします。

町長室の窓

No.164

『ふたりの桃源郷』

久しぶりに心に沁みる映画を見ました。『ふたりの桃源郷』。ＫＲＹが25年間、粘り強く取材したドキュメンタリー番組を、このたび開局60周年記念事業として映画化したものです。

〝桃源郷〟の舞台は岩国市美和町。電気も水道もない文明の利便性とはまるで無縁の奥深い山の中。仲むつまじく暮らす田中寅夫さん、フサコさん夫妻と、２人を支え続けた家族の記録です。全編を貫く強く、温かい夫婦の絆と家族愛に心が洗われます。

田中夫妻は、大阪で娘３人を育て上げた後、「残りの人生は２人であの山で」と決意。若い頃、自力で開拓した思い出の山へ戻ってきます。

山の懐に抱かれて、農作業に精を出す２人。雨風をしのぐ簡素な小屋と廃バスを利用した寝室。釜炊きご飯に畑で採れた野菜。湧き水で沸かす五右衛門風呂…。自然と調和しながら自給自足の暮らしを楽しんでいるようです。

ある日青空の下、寅夫さんがフサコさんの頭をハサミで散髪します。甘えてうれしそうなフサコさんと、まんざらでもなさそうな寅夫さん。実にほほ笑ましく、かけがえのない２人の時間が過ぎていきます。

こんな２人にも、確実に〝老い〟が迫ってきます。

やがて、ふもとの老人ホームに入ることになりますが、それでも山通いは続きます。娘たちも衰えていく親とどう向き合うか、悩みは深まるばかり。大阪で一緒に暮らそう、といくら誘っても拒む２人。結局、三女夫妻がこの山麓に移住。両親を最期まで看取るのです。

寅夫さんの死後、認知症が進むフサコさん。夫の死が理解できず、山に向かって「おじいさーん。おじいさーん！」と少女のような澄んだ声で叫びます。この映画でここが一番、心を揺さぶられるシーンです。何とも切なく涙が止まりませんでした。

そして、フサコさんも寅夫さんと同じ93歳の天寿を全うします。次の春、この桃源郷には、畑に鍬（くわ）を入れる三女夫妻の汗にまみれた笑顔がありました。両親そっくりの姿がまぶしく輝いています。

この作品は、改めて夫婦とは、家族とは、人生の本当の豊かさ、幸せとは何なのか…を問いかけてくる名作です。きっと誰もが、一つひとつの映像に自分や家族の姿を重ね合わせて観たことでしょう。

感動の映画をありがとう。

山田健一

平生町地域おこし協力隊員を募集

地域住民とともに地域の課題を考え、地域活動をしながら地域力の維持・強化に取り組んでくださる「地域おこし協力隊員」を募集します。

●募集人員　２人

●主な活動内容

・地元農林水産物を使った特産品やメニューの開発業務（１人）
・移住・定住促進業務（１人）

【共通】

地域コミュニティ活動の応援や地域おこし支援活動、地域のＰＲや情報発信

●主な募集要件

・平成28年４月１日現在において20歳以上45歳未満の人（男女不問）
・三大都市圏などに住民票を有し、委嘱後に平生町に生活拠点を移し住民票を異動できる人
・普通自動車免許を取得している人
・一般的なパソコン操作のできる人

●報酬　月額：167,000円

●待遇

・住居は町が費用負担し用意（引越費用、光熱水費は自己負担）
・社会保険、雇用保険、厚生年金に加入
・原則、移動用車両は各自持ち込み
・その他業務に必要なものを予算の範囲内で支給

●雇用期間

10月１日（予定）～平成29年３月31日
※年度ごとに勤務実績を踏まえて雇用を更新（最長で３年間）

●応募方法

次の書類を提出（郵送可）してください。

・応募用紙
・履歴書（市販のもの可、要写真添付）
・自己ＰＲ文（様式自由、800字程度）

●申込受付期間

８月１日㈪まで［必着］

※詳しくは町ホームページをご覧ください。（応募用紙ダウンロード可）

■申込み・問合せ先

町役場総務課　☎（５６）７１１１

町民課の窓口延長サービス

●毎月第２・第４金曜日、町民課の窓口は午後６時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）
印鑑登録証、印鑑証明書

まちの話題

楽しく子育てしてますか！

５月31日、平生町母子保健推進協議会主催のにこにこひろば「子育ての講話」が町保健センターで行われました。

町保健師による講話「楽しく子育てしてますか」に続き、参加者同士が子育てで工夫している点などについて話し合い、育児中の母親同士の交流も深めました。

防犯は地域から

６月８日、平生幹部交番で柳井広域防犯連絡所指導員委嘱式（熊毛地区）が行われ、本町からは９人が指導員として委嘱されました。また、６月23日に行われた柳井広域防犯対策協議会総会において、平生防犯パトロール隊の小西靖雄さんと中嶋博さんに柳井警察署長から防犯功労表彰が贈られました。

９人を代表して委嘱状を受け取る若山榮治さん（６月８日）

柳井警察署長から表彰を受ける中嶋博さん（６月23日）

介護も男女で分担

５月27日、平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会の総会および講演会が中央公民館で行われました。

講演会の講師は、作業療法士の田中孝幸さん。参加者は、簡単なリハビリなどについて学ぶとともに、自宅での介護が必要になったとき、男女が作業を上手に分担することが何より大事であることを学びました。

スポーツ大会結果

平生町バレーボール大会
（６月12日／町体育館）

【Bブロック】
１位 光輝クラブＡ（代表：庄本 誠二）

【Cブロック】
１位 TEAMひらお（代表：今村 正次）

曽根公民館で食品加工教室

６月11日、田布施農工高校の先生を講師に迎え、麹を使ったソーセージなどを調理・試食。麹を使うことで、食材のやわらかさやうまみが増すことを体感しました。

町老連レク・スポ大会

６月24日、町武道館で開催され、町内の老人クラブ会員が参加。手作りの道具を使った輪投げなどのレク・スポ競技を楽しみ、会員同士の交流と健康増進を図りました。

ホタル鑑賞の夕べ

５月28日、曽根の向井原地区で地元有志の方々により開催されました。美しいホタルの光と温かいおもてなしにより、会場は大勢の人々でにぎわいました。

大野公民館で自然体験学習

５月29日、地域の子どもたちがサツマイモの苗の植えつけを体験しました。また、畑を囲むようにヒマワリの種も植え、花に囲まれた畑でのイモの収穫が楽しみです。

平生町の旬な情報満載!!
ひらおファンクラブ フェイスブックページ
https://www.facebook.com/hiraofanclub
よろしくネ！

「同窓会」の開催を支援しています

友人たちと親睦を深めませんか！

本町では、町出身者が地元で集まり、親しい友人との懇談の中で“ふるさと平生”への想いを深めてもらうことで、将来的なUターン促進および定住促進を図るために、本年度から同窓会開催に係る費用の一部を助成しています。

夏季休暇中に同窓会を予定されている人は、ぜひこの制度を使って友人たちと親睦を深めてください。

●補助対象の同窓会

・町内の同じ小学校、中学校の卒業生で、学級、学年、学校、部活動の単位で開催されること
・町内の飲食店、旅館等で開催するよう努めること
・10人以上の出席者で開催されること
・出席者は、同窓会を開催する年度中に20歳以上（４月１日生まれの人に限っては19歳以上）になる人で開催され、うち３分の１は県外在住者であること

ただし、出席者数が25人を超える場合は、県外在住者が９人以上の出席をもって要件を満たすこととします。

●補助対象経費

・同窓会開催に係る案内文書の作成や送付に必要な印刷製本費および通信運搬費
・同窓会に参加する者の交通費
・記念撮影等に係る経費
・飲食店等に支払う同窓会の開催経費　など

●補助金額

同窓会の出席者数×2,000円（上限50,000円）
※同一単位で行う同窓会への補助金の交付は、年度内１回限り

●補助金交付の条件

・同窓会当日、町が提供する定住施策やふるさと納税等のパンフレットを出席者に配布すること
・出席者に対して、今後、移住・定住等に関する情報提供を行う場合があることを周知すること
・町が行う移住・定住に関するアンケートに協力すること

●申込方法

所定の申込用紙に必要な書類を添えて提出してください。

【申込期限】同窓会開催日の２週間前まで
※予算の範囲内で先着順とします。
※補助金は同窓会開催後の交付になります。

■問合せ先

町役場総合政策課 政策調整班
☎（５６）７１２０　ＦＡＸ（５６）７１２１
E-mail　seisaku1@town.hirao.lg.jp

表 彰

全国食生活改善推進員協議会長表彰（名誉会員表彰）

【受賞者】福光（ふくみつ） チエコさん

福光さんは、53年の長きにわたり平生町食生活改善推進員として地域の食生活改善の活動に従事されるとともに、町協議会の役員を歴任。このたび、会員として満90歳を迎えられたことから、名誉会員として表彰されました。

山口県健康福祉功労者知事表彰（優良食生活改善推進員表彰）

【受賞者】西山（にしやま） 喜美恵（きみえ）さん

西山さんは、昭和57年から平生町食生活改善推進員として、地域の食生活改善の活動に従事されています。また、平成10年から同22年まで町協議会の副会長として会長を補佐するなど、会の運営にもご尽力されています。

山口県スポーツ少年団顕彰（指導者表彰）

【受賞者】上田（うえだ） 幸男（ゆきお）さん、岡（おか） 裕昭（ひろあき）さん

上田さんは平生合気道スポーツ少年団で20年、岡さんは平生空手スポーツ少年団で21年の長きにわたり、指導者としてご尽力されており、少年団活動の発展に貢献されています。[写真：左から上田さん、岡さん]

交通安全山口県対策協議会長表彰（交通安全功労者表彰）

【受賞者】沖野（おきの） 豊（ゆたか）さん

沖野さんは、平成15年から平生町交通指導員として、通学路における朝の交通指導や薄暮時のパトロール活動など、児童生徒の保護誘導に努められています。また、曽根地区におけるゾーン30の設置にもご尽力されました。

予防接種の月齢、年齢の数え方

誕生日の前日に次の年齢に達していることとなっています。

例えば、「生後１歳に至るまで（１歳未満）」が接種対象期間の場合は、１歳の誕生日の前々日までが接種できる期間となります。

接種期間に注意が必要な予防接種

●ＭＲ（麻しん・風しん混合）２期

接種対象期間は年齢ではなく、小学校就学前の１年間で、３月31日までに接種することとなっています。

●二種混合（ジフテリア・破傷風）

11歳以上13歳未満で接種できますが、平生町では小学６年生で接種するようご案内しています。

※ＭＲ（２期）、二種混合の対象者には、４月に予診票を郵送していますのでご確認ください。

日本脳炎予防接種について

・平成17年度から21年度に積極的勧奨を中止した期間があるため、個人によって接種年齢、接種間隔および接種回数が異なっており、現在個別通知は行っていません。

・１期初回（２回）と１期追加（１回）を生後６月から生後90月に至るまでに接種し、２期を９歳以上13歳未満で１回接種することとなっています。（初回接種から合わせて計４回接種）

・２期は小学３年生でも９歳以上であれば接種できますが、ご案内は学年全員が９歳に達している小学４年生のときに行う予定です。

・お子様が小学４年生以上で４回接種していない場合は、保健センターにお問い合わせください。

こんにちは保健師です　No.661

お子様の予防接種は夏休み中に済ませましょう

お子様の予防接種はお済みですか。予防接種のうち、無料で受けることのできる「定期予防接種」には、法律により期間が決められています。

期間内に接種することで、感染予防の効果がより高くなります。また、さらに効果的に受けるためには、「接種対象期間（定期接種として受けることができる期間）」よりも「標準的な接種期間（望ましい接種期間）」で受けることをお勧めします。

定期予防接種を医療機関で受けるには、「平生町の予防接種予診票」と「母子健康手帳」の提示が必要です。予診票をお持ちでない人は、接種前に必ず保健センターでお受け取りください。（医療機関にはありません。）

定期予防接種についてご不明な点がありましたら、主治医または保健センターにお問い合わせください。

■問合せ先　町保健センター　☎（５６）７１４１

お願い　お問い合わせ・予診票受け取りの際には、「母子健康手帳」などの接種歴が確認できるものをご用意（ご持参）ください。

おすすめメニュー　伝えたい新しいふるさとの味

レシピコンテストの入賞作品をご紹介します

※毎月、食材などの季節や旬を考慮した順に掲載します。

入選

ピーマンの平生いっぱい詰め

戎谷（えびすたに） 隆次（りゅうじ） さん

おすすめポイント

ピーマン、人参、おから、ひじきは平生のものです。おからを使いヘルシーに安くできました。

材料　４人分

ピーマン	６個
おから	200 g
人 参	1/3 本
えのきだけ	少々
ひじき	ひとつまみ
合挽き肉	300 g
小麦粉	少々
みりん、しょうゆ	少々
油、ケチャップ	

作り方

① みじん切りにした人参とえのきだけ、水で戻したひじき、おからを炒め、みりんとしょう油で薄く味付けする。

② ①と合挽き肉を手でこねて混ぜる。

③ ピーマンは半分に切って種を取り、小麦粉をふる。

④ ③のピーマンに②を詰め、フライパンで蒸し焼きにする。

⑤ ④を器に盛り、ケチャップをかけてできあがり。

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

No.246

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介 4

平生町生涯学習推進
マスコット「マナビット」

大野婦人会 華道教室

【活動日時】毎月第２・４火曜日　午後１時～３時
【活動場所】大野公民館　【指導者】福光 千恵子
【問合せ先】大野公民館　☎（５６）２５０４

毎月２回、公民館の一室に集まって、お花を生けています。先生のご指導をいただきながら、生け花のセンス向上はもちろん、花の名前を知ることや日本文化への関心を高めることができます。

生花店で注文した花だけでなく、自宅の庭先などのお花も持ち寄って使っています。季節を感じたり、その季節の花についても学んだりすることができます。

花は家に帰ってもう一度生けます。家の中にいつも生け花があると気持ちがいいです。また、持参する花について考えるようになり、花を育てるのも楽しくなりました。

学習した後は、みんなでお茶とお菓子をいただきながら仲良く世間話をするのが楽しみです。教室に入ることで、友達が増えました。

興味の同じ人と、一緒に学ぶことはとても楽しいです。みんなと楽しく和やかに過ごしています。また、身の回りにお花のある暮らしは、ゆったりとしていて、心が豊かになるようです。

ご関心のある方は、ぜひ一度遊びに来て体験してみてください。

ニットの会

【活動日時】毎月第１・２・３木曜日
午後１時 30 分～４時
【活動場所】勤労青少年ホーム 会議室（１階）
【問合せ先】中央公民館　☎（５６）５３２０

会の活動は、かれこれ 20 年に及びます。現在は７人の会員で、先生を囲んでおしゃべりをしながら気ままに楽しく編んでいます。先生に相談しながら、それぞれが編みたいベストやセーターを自分のペースで制作しています。

一番の魅力は、世界にひとつしかない作品を家族や友人に贈る喜びを味わえることです。手編みの作品には既製品にはない色合いや暖かみがあり、家族や友人に贈るとみなさん喜ばれます。会員の中には、素敵なニットを着ている友人に会って、私もぜひ編んでみたいわ、と入会した人もいます。針と糸さえあれば気軽に作れる手編みのニット。編み目を数えながら手先を使う作業は複雑で脳の活性化にもつながります。

いつまでも元気で楽しく編んでいくことが会員みんなの願いです。現在、新しい会員を大募集しています。初心者には基礎から教えます。市販の本で勉強しても分からないという人にも丁寧に教えます。見学大歓迎です。気軽にのぞいてみてください。

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　☎(56)2310
【開館時間】午前９時～午後５時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
http://www.library.town.hirao.lg.jp または 町公式ホームページからアクセス

新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

蜃気楼の犬
呉 勝浩 著
炎罪
鏑木 蓮 著
竜と流木
篠田 節子 著
はじめてであう小児科の本
山田 真 著
遊園地に行こう！
真保 裕一 著

《児童書》

おめでたこぶた　その3
アリソン・アトリー作
きかせたがりやの魔女
岡田 淳 作
ぼくたちのリアル
戸森 しるこ 著
ハワイ島のボンダンス
おおとも やすお え
ぼくのいちにちどんなおと？
むろ まいこ 絵

話題の本

『ピカゴロウ』

ひろだいさく ひろたみどり 作（講談社）

ひなちゃんの元に落ちて来た、小さなカミナリさまの「ピカゴロウ」。

雲の上のおうちから雲の下を見るのが大好きなピカゴロウは、下をのぞきすぎて落っこちてしまったのです。さあ、雲のうえのおうちに帰れるかな？（第37回講談社絵本新人賞）

休館日　７月…18日(月)、25日(月)、31日(日／月末整理日)
８月…１日(月)、８日(月)、15 日(月)

読書感想文・読書感想画の本が入りましたのでご利用ください。

わが家のアイドル

このコーナーでは、広報発行月に満１歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号の掲載を希望される人は **７月20日㈬まで** に総務課または保健センターまでご連絡ください。

電子メールでも受け付けています。
詳細は町ホームページをご覧ください。
http://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/soumu/joho/idol.html

子育て支援情報満載！すくすくひらおっ子ブログ

SAY HELLO!

小さいお子様の関係する行事予定がいつでも見られるよ！

町役場などからのお知らせもあります！

毎月１日には企画取材記事をアップしています！

パソコン・スマートフォン両対応
http://sayhellohirao.lekumo.biz/

問 町役場健康福祉課 こども班
☎（５６）７１１５

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター　☎083（924）0999
柳井地区広域消費生活センター　☎（22）2125

「送り付け商法」の対処法！

相談　注文した覚えのない商品が突然送られてきた。受け取ってしまったが、代金を支払わなければならないのか。

アドバイス　一方的に商品を送り付けられても、「承諾」の意思を示していなければ契約は成立していないので、商品の受け取り義務や代金支払い義務はありません。

商品を受け取ってしまった場合でも、商品を受け取った日から15日目以降、または引き取りを請求してから８日目以降は自由に処分できます。

なお、期間経過前に梱包を開封して中身を確認することは問題ありませんが、期間経過前に商品を使用したり、消費した場合は、購入を承諾したものとみなされますので注意してください。

ワンポイント　注文もしていないのに商品を勝手に送り付け、受け取ったことで支払い義務があると消費者に勘違いさせて代金を支払わせようとするもので、「送り付け商法」や「ネガティブオプション」と呼ばれています。

いったん支払ってしまうと、代金を取り戻すことは非常に難しくなります。注文した覚えのない宅配便や、断ったにもかかわらず勝手に送り付けられてきたものは、安易に受け取らないことが大切です。

柳井警察署だより　■問合せ先　☎（２３）０１１０

警察官・警察事務職員の募集

試験区分	受験資格	第１次試験日
警察官Ⓐ試験（第２回）	昭和58年４月２日以降に生まれ、４年制以上の大学を卒業または平成29年３月31日までに卒業見込みの人	９月18日㈰
警察官Ⓑ試験	昭和58年４月２日から平成11年４月１日までに生まれ、警察官Ⓐ以外の学歴の人	
警察事務職員（高卒程度）	平成７年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた人（４年制以上の大学を卒業または卒業見込みの人を除く）	９月25日㈰
身障者選考（警察事務）	昭和62年４月２日から平成11年４月１日までに生まれ、障害の程度が１級から４級までの人	10月１日㈯

●申込受付期間（共通）

７月８日㈮～８月26日㈮

受験案内・申込書は、柳井警察署または交番・駐在所で受け取ることができます。また、山口県人事委員会事務局ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは、お問い合わせまたはホームページでご確認ください。

■問合せ先

【柳井警察署】
☎（２３）０１１０

【山口県人事委員会事務局ホームページ】
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/shiken/saiyo-joho.html

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
（柳井市中央１丁目５番３号）
☎（２２）９００１
（下記診療時間内）

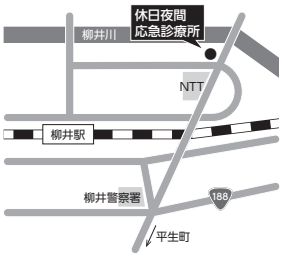

あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

区分	診療日	診療時間（受付）
休日昼間	日曜日・祝日 盆（８月１５日） 年末年始（12月30日～１月３日） ※これらの日の夜間診療はありません	9:00 ～ 12:00 （11:30 まで） 13:00 ～ 17:00 （16:30 まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	19:00 ～ 22:00 （21:30 まで）

こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）

☎０８３６－５８－４４５５（24時間対応）
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

小児救急電話相談

☎＃８０００（19:00～翌8:00）
または☎０８３－９２１－２７５５
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

丸山海浜パークにサメ防護ネットを設置

【設置期間】
７月上旬～
９月上旬

丸山海浜パークにサメ防護ネットを設置しています。危険ですので、遊泳中はブイ（防護ネット）に近づかないよう注意しましょう。

■問合せ先　町役場経済課　☎（５６）７１１７

夢おどる２つのサマー

でっかく当たる！“サマージャンボ”宝くじは１等・前後賞合わせて７億円
【１等】５億円×23本　【前後賞各】１億円×46本
※当せん本数は発売総額690億円・23ユニットの場合

たくさん当たる！“サマージャンボミニ7000万”はサマージャンボと同時発売
【１等】7,000万円×120本
※当せん本数は発売総額360億円・12ユニットの場合

●発売期間　７月29日㈮まで

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎（２２）３６３１〕

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
８月10日㈬　９：00～10：00
●Ｂ・Ｃ型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
８月10日㈬　10：00～10：30
●ＨＩＶ抗体検査《要予約（当日まで）》
※当日検査結果がわかります
８月10日㈬　14：00～16：00
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
８月26日㈮　10：00～15：00
●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
８月16日㈫　13：00～14：00

月間火災・救急発生状況

（５月）資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	6	0	1	298
町内	3	0	1	36

月間交通事故発生状況

（５月）資料：柳井警察署

	発生件数		死者（人）	傷者（人）
	人身	物損		
管内	10	162	0	12
町内	1	20	0	1

まちの人口

５月31日現在
住民基本台帳記載人口
（　）：前月対比

世帯数	5,651 世帯	（－　２）
人　口	12,428 人	（－　９）
うち男	5,847 人	（－　２）
女	6,581 人	（－　７）

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回は 8/8㈪

相談日　毎月第２月曜日（休日の場合は翌日）
相談員　人権擁護委員、行政相談委員
相談内容　人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて
※８～12月は中央公民館から勤労青少年ホーム（１階会議室・集会室）に会場を変更します。

まちの保健室（山口県看護協会柳井支部）

日時：７月16日㈯　午前10時～12時
場所：ゆめタウン柳井　２階ベビー服売り場前
内容：血圧・体重・体脂肪測定、健康相談

７月の納税

納期限　８月１日

固定資産税	第２期
国民健康保険税	第１期
介護保険料	第１期
後期高齢者医療保険料	第１期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問税務課（町税）　☎（５６）７１１４
問健康福祉課（介護保険料）　☎（５６）７１１５
問町民課（後期高齢者医療保険料）　☎（５６）７１１３

ミュージックチャイムの曲名【７月】　6：00　われは海の子　12：00　平生町の歌　17：00　夕やけこやけ

Information

じょうほうでんごんばん 情報伝言板

試験・募集

柳井地区広域消防組合 消防職員募集

●職種　消防吏員
●採用予定人員　2人程度
●主な受験資格　①平成5年4月2日～平成11年4月1日生で、原則高卒（見込含）以上 ②採用後に柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住できる人
●第1次試験日　9月18日(日)
●申込受付期間　7月8日(金)～8月5日(金)（期間内消印有効）
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
申問柳井地区広域消防本部 総務課
昼間☎（23）7772
夜間・休日☎（22）0040
URL http://www.yanai119.jp/

自衛官募集

●募集種目
①航空学生（海・空）
②一般曹候補生（陸・海・空）
③自衛官候補生［女子］（陸・海・空）
●応募資格　①21歳未満で高卒（見込含）②③18歳以上27歳未満
●受付期間　①②③8月1日(月)～9月8日(木)
申問自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
☎（22）8199

刑務官募集

●募集種目
①刑務Aおよび刑務A（武道）
②刑務Bおよび刑務B（武道）
③刑務A（社会人）
④刑務B（社会人）
●応募資格　①昭和62年4月2日～平成11年4月1日生の男子 ②同女子 ③昭和51年4月2日～昭和62年4月1日生の男子 ④同女子
●受付期間（インターネット）
7月19日(火)～28日(木)
人事院 国家公務員採用試験（ホームページ）
URL http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

海外派遣農業研修生

海外での生活や農業体験を通じて世界の人たちと交流を深め、明日の日本農業を切り拓くための国際的視野と優れた経営能力を身に付けてみませんか。
●応募資格　18歳～30歳の農業青年または将来就農、農業関係機関への就職、海外協力などの目的を持っている青年男女（年齢、資格条件など、派遣先によって異なります）
●派遣先国　アメリカ、デンマーク、ドイツ、スイス、オランダ
●申込期間　7月29日(金)まで
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
申問県農林水産部農業振興課
☎083（933）3390

講座・講習

島スクエア 次世代育成講座

◇夏休み特別セミナー～起業を考える～
●日程　8月17日(水)、22日(月)、25日(木)　※希望者は安下庄海の市（8月28日(日)）、ふれあい市場（9月11日(日)）で実習可
●場所　大島商船高等専門学校
●対象／定員　高校生、高専生、大学生（帰省中の大学生等可）／15～20人（グループ可）
●内容　自らが起業するための方法を考えることで、資源の活用や地域活性化に目を向け、これからの生き方につなげる。
●受講料　無料
●申込期限　8月1日(月)

◇夏休みセミナー　親子発明工作教室～すもうロボットを作ろう～
●日時　8月23日(火)午前10時～12時（午前の部）、午後1時30分～午後3時30分（午後の部）
●場所　大島商船高等専門学校
●対象・定員　小学生20人（午前・午後各部）とその保護者
●内容　親子で工作に取り組み、対話や共通の体験を通して、発明や工夫への興味を高める。
●受講料　無料
●申込期限　7月29日(金)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
申問大島商船高等専門学校 総務課社会連携係
☎0820（74）5524

とくさがみね 自然体験プログラム

●日時　9月3日(土)午前10時30分～4日(日)午後1時30分
●場所　十種ヶ峰青少年自然の家（山口市）
●内容　森のチャレンジコース体験など
●定員　小学生以上の親子40人
●参加費　2500円（26歳以上）、2300円（19歳以上25歳以下）、2200円（19歳未満）
●募集締切　8月19日(金)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
申問十種ヶ峰青少年自然の家
☎083（958）0033

ゆるキャラ®グランプリに出場！ かんぷうくん

平生町観光協会イメージキャラクター「かんぷうくん」が、今年も「ゆるキャラ®グランプリ2016」に出場します。
1日1票の投票で、平生町のかんぷうくんを全国にアピールしよう！
たくさんの投票をお願いします★

投票期間　7月22日(金) 10:00から
10月24日(月) 18:00まで

▼投票はコチラから▼
http://www.yurugp.jp または
『ゆるキャラグランプリ2016』で検索

かんぷうくんについて詳しくは、平生町観光協会公式ホームページ【http://www.hirao-kankou.net/】または『かんぷうくん』で検索

平生町職員を募集します

■申込み・問合せ先
町役場総務課 庶務人事班　☎（56）7111

試験職種	職務の内容	採用予定人数	主な受験資格
土木・建築	土木・建築業務	若干名	高等学校以上を卒業（見込含）し、昭和57年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかの国家資格を有する人または土木もしくは建築の専門課程を修了（見込含）した人 【国家資格】土木施工管理技士、建築施工管理技士、一級または二級建築士
行政	一般事務	若干名	高等学校以上を卒業（見込含）し、昭和57年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

●受付期間
7月11日(月)～8月5日(金)（期間内消印有効）

●試験日／内容
【第1次試験】9月18日(日)／基礎能力試験、事務能力試験、作文試験、適性検査、専門試験（土木・建築のみ）
【第2次試験】10月下旬（予定）／口述試験（面接）

●試験場所
平生町役場

●申込方法
町役場総務課備え付けまたは町ホームページからダウンロードした申込書に返信用封筒（長形3号、82円切手貼付）を添え、持参または郵送で申し込んでください。
※連絡先（電話番号）を忘れずに記入してください。
※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

※詳細については、申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。

交通安全土曜塾

●日時　8月20日(土)　午前9時～午後3時
●場所　県交通安全学習館（県総合交通センター内）
●内容　ゴーカート組立、交通事故シミュレーション体験、雨天時の危険走行状態体験、ダミー人形への衝突実験見学
●定員　40人（2人×20組）※ペアは原則親子（子どもは小学生から中学生まで）
●申込期限　8月19日(金)
問県交通安全学習館
☎083（973）1900

社会的ひきこもり家族教室

●日時　9月～平成29年3月の毎月第2火曜日 ※10月は第3火曜日、11月は第1火曜日（全7回）午後1時30分～4時
●場所　柳井健康福祉センター
●対象　社会的ひきこもりで悩んでいる家族（4回以上出席できる人）
●参加費　500円（初回のみ）
●申込期限　8月19日(金)
申問柳井健康福祉センター
☎（22）3631

岩国短期大学生涯学習公開講座

●講座／開講曜日（回数）／定員
①楽しい声楽（歌曲からオペラアリアまで）／火曜日（全10回）／20人　②初歩から学ぶパソコン講座（EXCEL編）／火曜日（全10回）／15人
●開講期間　10月4日(火)～12月20日(火)
●受講資格　原則20歳以上の人
●会場　岩国短期大学
●受講料　7000円／講座
●申込期間　8月3日(水)～19日(金)
※申込方法など詳しくはお問い合わせください。
申問岩国短期大学総務課
☎0827（31）8141

在職者技能向上訓練

◇「ITパスポートのための基礎知識」講習（定員15人）
●日時　8月18日～9月20日の(火)(木)（全10回）各日午後6時～9時
●内容　ITパスポート試験に必要な知識を習得
●受講料　12000円
●申込締切　8月2日(火)
◇「パソコン・パワーポイント（初級）」講習（定員15人）
●日時　8月20日(土)、21日(日)（2日間）各日午前9時～午後4時
●内容　スライド作成などの基本的な操作方法を習得
●受講料　7000円
●申込締切　8月4日(木)
◇共通事項
●受講資格　在職者などで、現在の職務能力の向上を図りたい人、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人
●実施場所　東部高等産業技術学校［周南市］
※受講資格や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
申問東部高等産業技術学校
☎0834（28）2233

お知らせ

山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員一般選挙

山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員の任期満了（平成28年8月7日）に伴い、次のとおり選挙が行われます。
●投票できる人　山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登録されている人
●告示日　7月25日(月)
●投票日時　8月3日(水)　午前7時～午後6時 ※閉鎖時刻が通常の選挙と異なります。
●投票場所　佐賀公民館
●開票日時　8月3日(水)　午後8時～（場所：佐賀公民館）
◇期日前投票
●投票期間　7月26日(火)～8月2日(火)　午前8時30分～午後8時
●投票場所　佐賀公民館
【入場券の送付】7月26日(水)以降に入場券を送付します。（無投票の場合は送付しません。）※選挙権のある人は、入場券が届いていなくても投票できます。
問町選挙管理委員会事務局（町役場総務課内）
☎（56）7111

火災予防作品募集（防火標語の部）

●応募資格　柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住する65歳以上の人
●課題　①住宅防火（特に住宅用火災警報器）②放火火災防止③防災エプロンの普及　④その他火災予防（山火事予防を除く）
●応募方法　はがきに作品、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を明記の上、消防本部予防課まで郵送
●応募期間　7月19日㈫～10月28日㈮（消印有効）
●その他　作品は自作未発表で、一人2点まで
申問柳井地区広域消防本部予防課指導係（〒742-0031　柳井市南町5丁目4番1号）
☎（23）7774

理系大学院生・薬学部生の奨学金返還を支援します

県内産業を支える人材の確保を図るため、理系大学院生・薬学部生が、大学院修了等の後、県内の製造業に一定期間従事した場合、奨学金返還額の全部または一部を補助します。
●募集対象　理系大学院修士課程1年生または薬学部5年生で、日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている人
●募集人数　10人（うち薬剤師枠3人程度）
●募集期間　7月15日㈮まで
※詳しくはお問い合わせください。
申問県産業戦略部計画推進室
☎083（933）2470
URL http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/shougakukin.html

夏休みこども50円バス

防長交通では、春休みに続いて夏休み期間中（7月20日㈬～8月31日㈬）、全区間1乗車につき50円で路線バスに乗車できるバス運賃割引キャンペーンを実施します。この機会にぜひ路線バスをご利用ください。
●対象　小学生以下（現金でお支払いの場合のみ）
※詳しくは、お問い合わせください。（冬休みも実施します。）
問防長交通㈱平生営業所
☎（56）5100

全国海難防止強調運動

7月16日㈯～31日㈰は海の事故ゼロキャンペーン期間です。海事関係者はもとより、一般の皆様も次のことに留意し、海難防止に努めましょう。
●重点事項
①出航前の船の点検
②見張りの徹底
③ライフジャケットの常時着用
●マリンレジャーを楽しむために
水上オートバイ・モーターボートなどで、海水浴場などの人の集まる場所には近づかないようにしましょう。また、狭い場所ではスピードを落としましょう。また、ウェークボードなどの使用は、狭い場所や船の往来のある場所を避けましょう。
問徳山海上保安部
☎0834（31）0112

うーみん
海上保安庁マスコットキャラクター

突風による農業用ネットなどの飛散にご注意を！

近年、農業用ネットが突風で吹き飛ばされ、送電線に接触したと思われる停電事故が発生しています。
台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものは、しっかりと固定してください。
また、鉄塔や電線に飛散物の接触を発見されたときには、すぐにお知らせください。
問中国電力㈱岩国電力所送電課
☎0827（41）1554

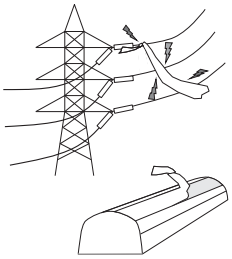

「馬島・佐合島航路」夏季の臨時増便

●臨時増便運行期間
7月20日～8月20日の土・日曜日、祝日
および8月13日、14日、15日

●臨時増便発着時刻

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00

※渡船時刻表は町ホームページでご覧いただけます。
（ホーム＞くらし・手続き＞交通＞馬島・佐合島航路の渡船時刻表）

■問合せ先
熊南総合事務組合　☎（57）0530

＜以下は広告欄です＞

広報ひらおでは、広告掲載事業による有料広告を掲載しています。

マイナンバーカード交付臨時窓口を開設します

マイナンバーカードの受け取りは、原則本人のみとなっています。しかし、仕事や学校などで平日は窓口に来られない方もあるため、次のとおり休日の臨時窓口を開設します。ぜひ、この機会をご利用ください。

なお、カードの交付には若干の時間を要すため、電話での事前予約制とします。

●臨時窓口開設日

７月24日㈰　午前９時～12時

●取扱業務（当日は次の業務以外は取り扱いできません。）

・マイナンバーカード（個人番号カード）の交付
・通知カードの交付
・住民票の写しの交付
・印鑑登録および印鑑証明書の交付

【マイナンバーカードの受け取りに必要なもの】

①通知カード　②印章
③個人番号カード交付通知書兼照会書(町から届いたはがき)
④本人確認書類（運転免許証、保険証、預金通帳、年金手帳など　※写真の付いていない書類の場合は２点必要）

［カード交付時に設定する暗証番号（英数字６～16文字および数字４桁）を、事前に考えておいてください。］

■問合せ先（予約先）
町役場町民課 戸籍班　☎（５６）７１１３

毎月第２・４金曜日は午後６時30分まで窓口延長サービスを実施しています。取扱業務は、住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録および印鑑証明書の交付です。

敬老会行事が変わります！

本年度から、敬老会行事が各地区のコミュニティ協議会主催となり、町内６カ所で開催されます。各地域の特色を活かし、創意工夫をこらした内容となりますので、どうぞご参加ください。

なお、詳細については後日お知らせします。

■問合せ先　町役場健康福祉課　☎（５６）７１１５

「みどり香るまちづくり」企画コンテスト

住みよいかおり環境を創出しようとする地域の取組みを支援するため、かおりの樹木・草花を用いた、街区・近郊地区などの「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集します。

●応募要件

①かおりの樹木・草花など（原則として総計30本以上）を使用する企画であること
②今後実施（継続事業については植え替えや拡大など）を想定しており、植栽場所を確保している企画であること

●募集期間　10月７日㈮まで

※詳しくは、ホームページをご参照ください。
環境省（ホームページ）
URL http://www.env.go.jp/air/akushu/midori_machi/index.html

7月「車内事故防止キャンペーン」バスの車内事故防止についてのお願い

バス車内において走行中に席を離れると、転倒などにより思わぬけがをする場合があります。降りる際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立ってください。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。立っているときは、つり革や握り棒にしっかりつかまってください。バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

問山口県バス協会
☎０８３（９２２）５０３１

18歳未満の雇用について

事業者が18歳未満の人をアルバイトとして雇用し、仕事をさせるときには、労働基準法により労働条件通知書の交付義務、時間外・休日労働の禁止などの規定があります。詳しくはお問い合わせください。

問下松労働基準監督署
☎０８３３（４１）１７８０

相談

多重債務・相続登記等無料電話相談会

●日時　８月６日㈯　午前10時～午後４時

●相談受付電話番号
☎０１２０（００３）８２１

●相談内容　多重債務問題や相続問題でお困りの人に、手続きの説明や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてアドバイスします。

問山口県青年司法書士協議会
相談会担当：片山
☎０８２７（２１）４８０１

＜以下は広告欄です＞

広報ひらお　No.1251
7

まちのカレンダー

《７月16日～８月15日》

7月

16土	古文書輪読会［9:45／平生図書館］ おはなし会［14:00／平生図書館］
17日	
18月 海の日	
19火	育児学級［10:00／保健センター］
20水	こころの健康相談・いこいの場 ［13:30／保健センター］
21木	ラジオ体操会［7:00／曽根公民館］ 離乳食学級［9:30／保健センター］
22金	
23土	ラジオ体操会 ［6:30／勤労青少年ホーム、7:00／大野公民館］ 第40回平生少年野球親善交歓大会 ［9:00／町スポーツセンター（～24日）］ 体育館開放日［午前中］
24日	三世代ふれあいかかしづくり ［9:00／勤労青少年ホーム］
25月	夏のふれあい天体観測会［19:30／平生小学校］
26火	肺がん・結核検診［町内各地区巡回］
27水	肺がん・結核検診［町内各地区巡回］
28木	肺がん・結核検診［町内各地区巡回］
29金	押し花を使って飾ろう！［9:00／曽根公民館］ 肺がん・結核検診［町内各地区巡回］
30土	体育館開放日［午前中］
31日	肺がん・結核検診［午前中／町内各地区巡回］ 肺がん・結核検診、特定健診［13:00／保健センター］

8月

1月	
2火	育児学級［10:00／保健センター］
3水	絵手紙教室［9:30／勤労青少年ホーム］ 知って得する健康講座［9:30／保健センター］
4木	１歳６か月健診［13:30／保健センター］
5金	
6土	ひらお十七夜まつり ［18:00／中央公民館駐車場（花火 20:30～）］ 体育館開放日［午前中］
7日	竹細工教室［9:00／大野公民館］
8月	人権行政相談 ［10:00／勤労青少年ホーム、13:00／佐賀公民館］ ※８～12月は中央公民館から勤労青少年ホーム（１階会議室・集会室）に会場を変更します。 人権学習講座［13:30／勤労青少年ホーム（～10日）］
9火	
10水	親しみトーク（町長と語る日） ［18:00／町役場町長室］
11木 山の日	
12金	盆踊り大会［19:30／大野地区］
13土	盆踊り大会［19:30／田名地区］ 体育館開放日［午前中］
14日	盆踊り大会 ［19:30／曽根・佐合・やぶ地区］ ［20:00／竪ヶ浜地区］
15月	盆踊り大会［19:00／宇佐木地区］

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

温かいまちをつくります ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時（平成27年度）のものです。

標語最優秀作品

ありがとう 笑顔と花と思いやり
優しさあふれる 平生町

平生中学校３年　藤原　加那

ポスター最優秀作品

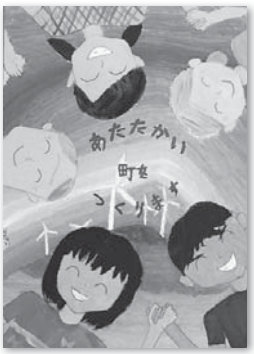

佐賀小学校６年　金福　真由梨

平生町民憲章

わたくしたち　平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち　平生町民は

1　自然を大切にし　環境をととのえ　美しいまちをつくります
1　スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります
1　思いやりと　感謝の心をもち　温かいまちをつくります
1　勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります
1　文化を創造し　若い力を育て　伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

編集・発行　平生町役場
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の１
☎ 0820（56）7111［総務課］
E-mail　hirao1@town.hirao.lg.jp
ホームページ　http://www.town.hirao.lg.jp/
印刷　株式会社藤本印刷

8月6日土　ひらお十七夜まつり開催

■問合せ先　ひらお十七夜まつり実行委員会（平生町商工会内）
☎（56）2245

イベント　時間　18:00～21:00
場所　中央公民館駐車場

花火　時間　20:30～
打上数　1,500発